

福岡市水道100年の歩み

1923(大正12)年、上水道創設

明治も中期になると、福岡市に周辺の町や村から多くの人が集まってきました。人口の増加と生活の近代化は、水需要の増加だけでなく、市民の日常生活に欠かせない井戸水に悪い影響を及ぼすようになりました。

福岡市の上水道は、市制を施行した1889(明治22)年の英国人技師ウイリアム・K. パルトンによる調査報告から20年を経過した1909(明治42)年、創設計画の第一歩を踏み出しました。以来、幾多の紆余曲折を経て1923(大正12)年3月1日、着工から7年もの歳月を要した曲淵ダム、平尾浄水場をはじめとする一連の施設(計画給水人口12万人、施設能力一日最大15,000m³の規模)が完成し、福岡市の水道事業がスタートしました。

水道の普及

1923(大正12)年、福岡市の総人口143,000人のうち35,000人への給水から始まった水道事業ですが、その後、水道の便利さや衛生面で優れている点などが認められ、また市町村合併による都市化の進展などによって、需要が急速に増えていきました。

戦災からの復旧、そして水源開発

1945(昭和20)年6月の福岡大空襲による大量の漏水は、懸命の復旧工事によって減少しつつありましたが、1948(昭和23)年時点においてもまだ相当量の漏水があり、さらに需要量の増加とも相まって安定した給水の実現には程遠い状態でした。

戦後の市町村合併や経済成長に伴い、福岡市は都市化による人口の集中が進み、水需要は増加の一途をたどりました。この間、取水事業を中心に新たな水資源確保のための拡張工事を続けましたが、抜本的な対策としてダムを建設していくことになりました。

「節水型都市づくり」の原点

1978(昭和53)年、未曾有の苦難大洪水

1978(昭和53)年には、福岡管区気象台創設以来の異常少雨となって、実に287日間にも及ぶ長期の給水制限を余儀なくされました。

福岡市は「水は限りある貴重な資源」との強い認識のもと、「水の安定供給」と「節水型都市づくり」を基本方針としてさまざまな施策を推進していくことになりました。

1983(昭和58)年、永年の夢かなう筑後川受水 水の安定供給に向けて大きく飛躍

1983(昭和58)年、水道創設以来、福岡市の永年の夢であり念願であった筑後川からの導水が、水源地域・流域の皆様をはじめとした関係者のご理解とご協力を得て実現しました。

安全で良質な水の安定供給に向け、さらに水の有効利用を進め、水源地域や流域との相互理解・連携を深めていくことが、ますます重要な時代になっています。

2005(平成17)年、気象条件に左右されない 海の中道奈多海水淡水化センターからの受水開始

二度の大洪水の苦い経験をもとに、新しい水資源の開発が福岡都市圏の共通の課題とされてきました。そこで、近年の少雨傾向などの気象条件に左右されることなく安定的に給水するため、福岡地区水道企業団が事業主体となった「海の中道奈多海水淡水化センター」が2005(平成17)年3月に完成、同年6月から受水を開始しました。

2021(令和3)年、長年取り組んできた水資源開発が完了

計画していた水資源開発は、水源地域・流域の皆様をはじめとした関係者のご理解とご協力により、五ヶ山ダムの供用開始をもって、全て完了を迎えることになりました。

2023(令和5)年、福岡市水道創設100周年

2023(令和5)年3月1日、福岡市の水道は100周年を迎えました。今後も、限りある水資源の有効活用にも努めながら、安全で良質な水道水の安定供給に向けて施策を推進していきます。



荷車で売り歩かれた「松原水」
東公園などの松原の井戸から汲んだ水で、「命の水」と呼ばれていました。



福岡市植物園に残る
平尾浄水場跡
(配水池の点検用通路入口)



曲淵ダム

御影石の切石で覆われ、そのたたずまいと格調の高さが、時代の重みを感じさせ、昔日の苦勞のあとをしのばせます。1985(昭和60)年には、厚生省(現・厚生労働省)の記念事業である「近代水道百選」の一つに歴史的、技術的に価値ある水道施設として選ばれました。



「上水の葉」 しおり

「コレラでも、チブス赤痢も何のその、水道ひけば家内安全。…」水道のことがよく知られていなかった当時、市民に水道の良さを宣伝し利用を呼びかけました。大正12年作成。



広域利水のはしり 江川ダム



湖底をさらけ出しているダム(昭和53年)



バケツに給水を受ける市民(昭和53年)

未来へ、つなぐ。



※水道創設100周年記念ロゴマーク

〔年表〕

1889(明治22)年	4月	福岡区を福岡市と改め、市制を施行	1983(昭和58)年	11月	筑後川受水開始(福岡地区水道企業団関連)
	7月	英国人技師W.K.バルトン、福岡市上水道計画調査を実施	1985(昭和60)年	3月	昭和59年度有収率90%台に(90.9%)
1901(明治34)年	11月	「松原水の市設井取締規定」制定		10月	(財)福岡市水道サービスセンター発足
1909(明治42)年	8月	「水道布設費予算」・「水道規則」等可決	1988(昭和63)年	4月	水道料金徴収事務オンラインシステム稼働
1913(大正2)年	2月	上水道創設事業認可		7月	多々良浄水場運転開始
1921(大正10)年	10月	「福岡市給水条例」・「市外給水条例」告示	1991(平成3)年	9月	西区小呂島で海水淡水化装置による給水開始
1923(大正12)年	3月	上水道創設事業完成、通水開始(曲淵ダム、平尾浄水場完成)	1993(平成5)年	1月	長谷ダム完成
	3月	臨時水道事務所を水道課に統合、運営業務開始		3月	曲淵ダム堤体改良工事完了
1945(昭和20)年	6月	米軍の空襲により給水戸数9,666戸焼失、配水管の損傷124箇所	1994(平成6)年	8月	異常湧水による給水制限開始(8/4)
1949(昭和24)年	10月	「福岡市水道料金条例」制定、「給水条例」・「市外給水条例」廃止	1995(平成7)年	6月	295日間に及ぶ給水制限解除(6/1)
1951(昭和26)年	3月	塩原浄水場完成		10月	水管理センター中央監視制御設備更新(2代目)
	5月	室見浄水場完成	1997(平成9)年	4月	福岡市水道水源かん養事業基金設置
1952(昭和27)年	10月	水道事業が地方公営企業として発足局制を設け、水道局は3課9係でスタート	1998(平成10)年	12月	水質試験所新築移転
1953(昭和28)年	6月	水道料金の集金制採用	1999(平成11)年	2月	福岡市節水推進本部設置(6月解散)
1956(昭和31)年	3月	松崎浄水場完成	2000(平成12)年	3月	「福岡市給水条例」制定
1958(昭和33)年	6月	「福岡市水道給水規則」制定	2001(平成13)年	4月	(財)福岡市水道サービスセンターが(財)福岡市水道サービス公社へ名称変更
1960(昭和35)年	3月	高宮浄水場完成		7月	猪野ダム完成
1964(昭和39)年	4月	水道料金の口座振替支払制度採用	2002(平成14)年	3月	鳴淵ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
1966(昭和41)年	3月	南畑ダム完成	2003(平成15)年	12月	「福岡市節水推進条例」施行
1966(昭和41)年	4月	工業用水事業完工、給水開始		12月	「福岡市水道局お客さまセンター」開設
1969(昭和44)年	4月	水道料金の超過料金に従量逡増制採用	2005(平成17)年	4月	多々良浄水場高度浄水処理開始
1971(昭和46)年	3月	久原ダム完成		5月	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始
	4月	水道局現庁舎へ移転		6月	海の中道奈多海水淡水化センター受水開始(福岡地区水道企業団関連)
1972(昭和47)年	4月	政令指定都市となり、5区が誕生		6月	福岡市節水推進本部設置(6/27、7/12解散)
	8月	江川ダム完成	2006(平成18)年	8月	水道GLP認定取得
	10月	乙金浄水場完成	2009(平成21)年	3月	曲淵ダムが福岡市有形文化財に指定
1973(昭和48)年	3月	高宮浄水場増強工事完工		4月	西営業所業務の民間委託開始
	6月	福岡地区水道企業団設立	2010(平成22)年	4月	早良営業所業務の民間委託開始
1974(昭和49)年	4月	第14回拡張事業(筑後川取水)着工	2011(平成23)年	4月	福岡市節水推進本部設置(5月解散)
1976(昭和51)年	3月	脊振ダム完成	2012(平成24)年	4月	中央営業所業務の民間委託開始
1977(昭和52)年	3月	夫婦石浄水場完成	2013(平成25)年	3月	大山ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
	5月	瑞梅寺ダム完成		3月	水管理センター中央監視制御設備更新(3代目)
1978(昭和53)年	3月	瑞梅寺浄水場完成		4月	南営業所・城南営業所業務の民間委託開始
1978(昭和53)年	5月	異常湧水による給水制限開始(5/20)	2015(平成27)年	4月	東・博多(検針)営業所業務の民間委託開始
1979(昭和54)年	2月	「福岡市節水型水利用等に関する措置要綱」施行	2019(令和元)年	6月	福岡市湧水対策会議設置(7月解散)
	3月	287日間に及ぶ給水制限解除(3/25)	2021(令和3)年	1月	五ヶ山ダム完成
	4月	節水シンボルマーク・節水の日(6月1日)制定	2023(令和5)年	3月	福岡市水道創設100周年
1981(昭和56)年	10月	水管理センター運転開始			

水道局・(公財)福岡市水道サービス公社の主な業務

水道局

総務部	総務課	電話 092-483-3139 FAX 092-482-1376	局内の連絡調整、広報広聴、企画調整、人事関係等
	経理課	電話 092-483-3115 FAX 092-483-1163	財政計画、局の予算・決算、公金の収入・支出事務、庁舎・車両の維持管理等
	契約課	電話 092-483-3127 FAX 092-483-3251	水道事業に係る工事・委託・物品購入契約、工事・物品検査
	営業企画課	電話 092-483-3133 FAX 092-482-6918	営業業務の企画・運営・水道料金に関する調査統計、情報システムの総合調整等
	営業管理課	電話 092-791-1732 FAX 092-791-1702	営業所業務の統括
	博多営業所	電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	博多区内の水道料金等調定収納業務(検針業務を除く) ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
計画部	流域連携課	電話 092-483-3194 FAX 092-483-3252	水源地域との交流事業、水源かん養林整備、水源林ボランティアとの共働事業等
	事業調整課	電話 092-483-3153 FAX 092-483-3252	水道施設のアセットマネジメント、国際技術協力等
	計画課	電話 092-483-3192 FAX 092-483-3252	水道事業等の経営に係る計画の策定、水需給、水資源対策、水道施設の整備・更新に関する調査・計画等
	技術企画課	電話 092-483-3199 FAX 092-483-3252	技術管理、水道用資材の審査、水道技術のDX化、水道技術研修所の企画・運営等
浄水部	浄水調整課	電話 092-483-3163 FAX 092-482-3150	部内の庶務・経理、浄水施設等の整備及び維持管理に関する総合調整等
	水管理課	電話 092-483-3172 FAX 092-482-3150	水運用計画、配水調整の運営管理
	浄水施設課	電話 092-483-3166 FAX 092-483-3305	浄水施設の整備改良、浄水場再編事業の実施等
	設備課	電話 092-483-3234 FAX 092-483-3305	電気機械設備等の維持補修・設計・監督、建築工事の設計・監督
	水道水質センター	電話 092-512-7377 FAX 092-551-9299	原水・浄水及び給配水に関する調査・研究、水質試験
	乙金浄水場	電話 092-504-1031 FAX 092-504-3004	浄水場内外施設の運転・維持管理、水質検査等
	多々良浄水場	電話 092-938-4810 FAX 092-938-7684	
	高宮浄水場	電話 092-521-6938 FAX 092-526-8986	
	夫婦石浄水場	電話 092-862-2589 FAX 092-862-9030	
瑞梅寺浄水場	電話 092-323-8441 FAX 092-323-8442		
保全部	保全調整課	電話 092-292-0679 FAX 092-472-9849	配水施設に係る維持管理及び災害に関する危機管理対策等の総合調整等
	保全課	電話 092-292-0265 FAX 092-472-9849	配水施設等の維持管理、漏水等調査
	管修理課	電話 092-483-3205 FAX 092-472-9849	配水管等の修理、漏水防止調査
	節水推進課	電話 092-483-3141 FAX 092-436-7841	給水装置に関すること、節水対象建築物の節水指導、給水装置工事事業者の指定等
配水部	整備推進課	電話 092-483-3144 FAX 092-483-3240	配水施設の整備実施計画・管路情報システム・資材管理等
	東部管整備課	電話 092-483-3146 FAX 092-481-4580	配水管の新設、老朽管の取替え工事 東部管整備課…東区 中部管整備課…中央・博多区 西部管整備課…南・城南・早良・西区
	中部管整備課	電話 092-483-3148 FAX 092-483-3643	
	西部管整備課	電話 092-483-3061 FAX 092-483-3643	



(公財)福岡市水道サービス公社

(公財)福岡市水道サービス公社では、独自事業として貯水槽検査等の事業、福岡市からの受託事業として水道メーターの維持管理等の業務を行っています。
ホームページ <http://www.fukuoka-wsc.jp/>

管理課	電話 092-471-5500 FAX 092-471-5502	公社全体の連絡調整、人事管理、契約及び広報等
給水管理課	電話 092-483-3201 FAX 092-483-3228	貯水槽の検査、定期的な水道メーターの取替、宅地内の給水管の漏水修理等
給水審査課	電話 092-791-3280 FAX 092-521-4175	給水装置工事の受付、審査、検査、相談等

民間委託

東営業所	所在地 東区箱崎2丁目54-2 電話 092-641-4875 FAX 092-632-3796	水道料金等調定収納業務 東営業所…東区内 博多営業所…博多区内(検針業務のみ) 中央営業所…中央区内 南営業所…南区内 城南営業所…城南区内 早良営業所…早良区内 西営業所…西区内 ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
博多営業所 (検針業務のみ)	所在地 博多区博多駅前1丁目28-15 電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	
中央営業所	所在地 中央区白金1丁目17-1 電話 092-521-6155 FAX 092-522-9157	
南営業所	所在地 南区塩原3丁目25-2 電話 092-541-4131 FAX 092-561-9809	
城南営業所	所在地 城南区鳥飼6丁目1-1 電話 092-831-1311 FAX 092-845-7596	
早良営業所	所在地 早良区百道2丁目1-31 電話 092-831-1221 FAX 092-845-7587	
西営業所	所在地 西区内浜1丁目4-18 電話 092-882-1311 FAX 092-891-6978	